



令和7年10月1日 青森市総務部危機管理課長

災害時におけるボランティアセンターの設置等に関する協定を締結します

青森市では、災害時における公民連携の取組として、災害時応援協定の締結により、民間企業 や団体等から、災害時に人的・物的支援について協力いただくこととしています。

このたび、社会福祉法人青森市社会福祉協議会様と災害時等におけるボランティアセンターの 設置等に関する協定を締結することとなりましたので、取材・報道をお願いします。

日時

令和7年10月8日(水)午前10時00分~10時15分

場所

青森市役所本庁舎 2階 庁議室

出席者

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

会長 成田 幾末(なりた いくま)様

常務理事 成田 浩司(なりた ひろし)様

事務局長 成田 昌士(なりた まさし)様

係長 戸賀沢 大瑛(とがさわ ひろあき)様

その他

青森市災害ボランティアセンターの設置及びそれに伴うボランティア活動を円滑に実施するために、青森市及び社会福祉法人青森市社会福祉協議会の果たすべき役割と協力事項、費用負担等を定め、被災者の生活支援に寄与することを目的とする。



【問合せ】青森市総務部危機管理課 担当:主査 大宮、主査 高橋 TEL: 017-734-5059 FAX: 017-734-5061